

経営改善アクションプランにおける各取組の進捗状況

取組項目	取組内容	担当部署	目標			進捗状況				行革室コメント
			項目	最終(R5)	R4年度	R4実績	達成状況	実施内容	自己評価・今後の方針	
1-1 「野洲市職員能力向上のための基本方針」の推進	ア 政策形成研修等職員研修の充実	人事課	政策形成研修受講職員数	25人	25人	26人	達成	現任・係長研修等研修計画に基づき職員を派遣することができた。	引き続き、研修計画に基づき職員派遣をしていく。	職員が自由に提案し、業務を変革していく組織風土が醸成されていない。職員の意識変革を図るとともに、チャレンジを後押しする組織に変えていく必要がある。
	イ 職員提案制度や国・県の提案募集制度方式の活用促進	人事課・全課	職員提案件数	5件	5件	4件	未達	野洲市職員提案規程による提案はなかったが、政策調整部で募集された政策提案型事業の応募はあった。	野洲市職員規程の制度について、周知を図るとともに、提案しやすい環境を整える必要がある。	
		企画調整課全課	国・県提案募集方式提案件数	1件	1件	0件	未達	提案事業の実施について、インフォメーションにて周知し募集したものの応募はなかった。	引き続きインフォメーションにて周知を図り、募集していく。	
	ウ 人事評価への反映	人事課	能力評価の「課題解決力」の評価点数が4以上の職員割合	30%	29%	31%	達成	能力評価対象者218人の内67人が評価点数4以上となった。	引き続き公平な評価を実施する。	
1-2 各種データ等の活用による新たな政策形成の推進	① 庁内のデータ活用方針作成 ② 保有情報のオープンデータ化の推進 ③ 他機関の研修活用等による職員のデータ活用能力の向上	企画調整課 情報システム課 全課	研修受講職員数	5人	4人	6人	達成	総務省によるオンライン研修や滋賀大学による講義への受講により、職員のデータ活用能力の向上を図った。	引き続き国や大学などが実施するデータ活用に関する研修やオンラインセミナーを受講し、能力向上を図る。オープンデータも継続して掲載・公表していき、関係課に情報の更新を依頼していく。	活用できるデータの整備は進んでいる。今後は、データを用いた政策形成に繋げていく必要がある。
			オープンデータ掲載項目数	8件	7件	11件	達成			
1-3 政策形成過程への市民参加の方策検討	① 現状と課題の分析 ② 新たな方策の実施	企画調整課	新たな方策の検討・実施	計2件	新たな方策の実施1件	1件	未達	野洲駅南口周辺整備構想検討委員会を立ち上げ、市民を対象とした公募委員（3名）も参加いただきながら、野洲駅南口周辺整備構想にかかる検討を行った。	引き続き政策形成過程への市民参加について検討・実施できるよう進めていく。	デジタルツールも活用し、より広く市民の参画を促す方策を検討する必要がある。
2-1 「野洲市職員能力向上のための基本方針」の推進	イ 時間外勤務の縮減に向けた取組み	人事課全課	時間外勤務月45時間以上の職員数	17人	20人	11人	達成	時間外勤務が月100時間以上又は2～6月平均で80時間越えの職員に対し、産業医による面接指導を、また、月80時間越えの職員には、申出により面接指導を実施した。	R4年度は時間外の見える化を実施した。今後、働き方改革の中で時間外勤務の縮減に向けた取り組みを行う。	時間外勤務は減少したが、根本的な課題は未だ解消されていない。業務の効率化やマニュアル整備等による業務の属人化や職員間の業務偏在の解消にも取り組んでいく必要がある。
	ウ 人事評価への反映	人事課	能力評価の「挑戦意識」の評価点数が4以上の職員割合	30%	29%	22%	未達	挑戦意識対象者416人の内90人が評価点数4以上となった。	引き続き公平な評価を実施するとともに、職員のやる気を引き出せる環境づくり等が必要である。	
2-2 施策・事業の改善につながる評価の実施	① 評価方法の検討・制度設計 ② 各課による評価の実施 ③ 対象事業抽出・見直しの方向性検討 ④ 各課による見直しの実施	行革推進室 企画調整課 関係課	評価の実施、評価に基づく施策・事業の改善	評価実施 事業改善	評価実施 施策・事業 の改善	評価実施 事業の改善	達成	評価を予算編成と連動させるため、事業単位を予算事業に合わせ、政策的な経費を含む98事業を対象に実施した。	評価での指摘事項を予算ヒアリング時に確認し、次年度予算への反映を図った。引き続き評価により事業効果を確認し、改善に繋げていく。	外部委員の意見をよりの確に反映するため、評価の手法を検討していく。
2-3 定型業務の効率化に向けたAIの導入検討、マニュアル作成の推進	① 定型業務の選別 ② AIが有効な業務の絞り込み、AI対象外業務のマニュアル作成推進 ③ ④⑤ 導入に向けた検討・実験・準備 ⑥ AIの本格導入 ⑦ 他分野へのAI導入検討	行革推進室 情報システム課 関係課	定型業務の選別	選別完了	選別完了	未実施	未達	議事録作成支援システムを導入し、各課で活用できる体制を整えた。DX推進に向けたマニュアル作成と業務量調査の実施を検討したが、実施には至らなかった。AI-OCR・RPAを導入し、実証実験の候補を選定した。次年度に実証実験を実施する。	ICTツールの導入は徐々に進んでいるが、デジタル技術による抜本的な業務改革には至っていない。DXを全庁的に推進していく体制を整備する必要がある。	AIの導入と活用を進めているが、短期的な費用対効果だけでは導入効果を発揮することが難しい。長期的な視点での業務のあり方見直しも併せて進めていく必要がある。
			定型業務におけるマニュアル作成の推進	作成完了	作成完了	未実施	未達			
			AI導入業務の検討	検討完了	検討完了	検討完了	達成			
			AIの本格導入	AI導入1件	導入準備	AI導入1件	達成			
			他分野へのAI導入検討	他分野検討	他分野検討	他分野検討	達成			
3-1 財政指標のマネジメントの徹底	① 財政見通しの作成等による財政指標のマネジメントの実施 ② 財政状況の公表	財政課	経常収支比率	94%以下	94.5%以下	91.8%	達成	①令和5年度から9年度までの中期財政見直しを作成し公表した。 ②半期ごとの財政状況を公表し、決算状況についても広報誌により情報提供を行った。	予定通り進捗。今後、将来に渡って安定した財政運営を進めるため、事業実施の年度間平準化を図りつつ、適正な経費算定による予算編成や効率的な予算執行等により財源確保に努めていく。	指標上は健全だが、県内他市町と比較しても厳しい状況にある。3-2の取組を進めていく必要がある。
			実質公債費比率	18%以下	18%以下	7.7%	達成			
			財政調整基金残高	6億円以上	6億円以上	2,690百万円	達成			

取組項目	取組内容	担当部署	目標			進捗状況				行革室コメント
			項目	最終(R5)	R4年度	R4実績	達成状況	実施内容	自己評価・今後の方針	
3-2 厳しい財政状況に対する 共通認識をもった予算編 成の実施	ア スクラップ・アンド・ビルドの徹底	全課 財政課	スクラップ・アンド・ビルド の視点からの事業見直し	事業見直し	事業見直し	予算編成方 針、留意事 項へ反映	達成	新規事業については、財源確保に努 めた。	事務事業評価や補助金等見直しの取 組みと併せて実施するため、行財政 改革推進室と財政課で調整して進め ていく。	左記の取組にも関わらず、物価や 人件費高騰等の様々な要因により 事業費が抑制できていない。 これまでの取組は着実に実施しつ つ、更にもう一段の取組が必要で ある。
	イ 国・県の交付金・補助金等の積極的活 用		国・県補助金等の積極的活用 国・県補助金等の縮小・廃止 にあたっての事業見直し	事業見直し	事業見直し	予算編成方 針、留意事 項へ反映	達成	国・県の補助金等を積極的に活用 し、縮小・廃止にあたっては、事業 の見直しを行った。		
	ウ 過去の経緯や決算を踏まえた適切な 予算見積りの仕組みづくり		適切な予算見積りの仕組みづ くり	仕組み作り	仕組み作り	枠配分予算 による予算 要求の開始	達成	前年度と同様に、経常経費の一般財 源に対し決算額を参考に予算枠を設 定し、所管課及び部内での予算検討 を促した。		
4-1 債権管理執行体制の強化 と債権管理条例の適正運 用	① 適正な賦課・徴収と債権管理 ② 債権管理に関する研修の実施 ③ 債権管理に関する専門家相談の実施 ④ 債権管理の現況・課題調査 ⑤ 課題解決策の検討・実施	関係課 納税推進課	市税収入率	97.45%	97.45%	98.20%	達成	庁内連携による効率的な債権回収を 実施している。 令和4年度債権所管課担当者とのヒ アリングを実施し、現状把握に努め るとともに、弁護士へのメール相談 を活用した職員の知識取得、実務の 支援を行った。また、弁護士を講師 に招き、債権回収についての研修会 を開催した。	弁護士による専門的な相談体制を維 持し、困難案件の解決に努める。ま た、債権所管課における債権管理の 実務能力の向上のための支援と情報 連携の強化による債権回収の効率化 を進める。債権管理の職員研修につ いて、職員の債権管理についての知 識向上に繋がっているので今後も継 続して行っていきたい。	高い水準で維持されており、スキ ルアップの効果が表れているもの と評価できる。 未達となった給食費について、原 因を分析することにより今後の改 善に繋がりたい。
			保育所保育料収入率	95.84%	95.84%	95.89%	達成			
			学童保育所保育料収入率	97.46%	97.46%	97.90%	達成			
			給食費収入率	97.46%	97.46%	95.51%	未達			
4-2 新たな財源の検討	① 他市の事例調査等、新たな財源の検 討 ② 新たな財源の導入	企画調整課 行革推進室 関係課	新たな財源確保	計2件	新たな財源 確保1件	3件	達成	企業版ふるさと納税制度やふるさと 納税の返礼品充実による寄附金の大 幅な増収のほか、広告事業により、 新たな財源を獲得できた。	更なる事業の周知と充実により、歳 入の確保を図っていく。	各種取組が着実に浸透してきてい る。 大型事業に対する市民の理解や第 三者の支援を促進するため、クラ ウドファンディング等の手法も有 効である。
4-3 使用料や手数料等の定期 的な見直し	① 見直しに関する方針の作成 ② コスト計算の実施 ③ 見直し案の作成 ④ 市民への周知 ⑤ 条例改正	行革推進室 財政課 関係課	使用料・手数料等の見直しに 関する方針の策定	方針策定	見直し後の 料金徴収	見直し 料金適用	達成	見直し後の料金をR4年10月から適 用した。減免の見直しについてもR 6年4月適用に向けて準備と周知を 行っている。	施設を適正に維持し、サービスを継 続して提供していくため、今後も定 期的に見直しを行っていく。	減免見直しの円滑な適用のため、 運用方法の調整や利用団体への周 知を進めていく必要がある。
			見直し実施率	100%	100%	100%	達成			
5-2 補助金・交付金・負担金等 の定期的な見直し	① 見直しに関する方針の作成 ② 補助金等の調査の実施 ③ 見直し対象の抽出 ④ 見直しの実施	行革推進室 全課	見直し実施率	100%	100%	100%	達成	過去2年の見直しで対象となってい なかった27事業について評価を行っ た。 3年間の実施により、対象とすべき 補助金等は全て見直しを実施するこ とができた。	評価での指摘事項を予算ヒアリング 時に確認し、次年度予算への反映を 図った。 補助金見直しは一巡したため、今後 は事務事業評価の中で確認を行って いく。	事務事業評価の中で実施効果等を 継続して確認していく。 新規事業はガイドラインに沿った 内容となるよう周知を図ってい く。
6-1 個別施設計画の策定によ る計画的な維持管理	① 個別施設計画の策定・全体のマネジ メント ② 解体・集約化施設のスケジュール作成 ③ スケジュールに基づく解体・集約化の実施	行革推進室 関係課	個別施設計画策定率	100%	100%	100%	達成	既に個別施設計画は全て策定済みで ある。 「公共施設のあり方」で定めていた 施設ごとの整備方針を時点修正し、 「公共施設等総合管理計画」の改訂 に併せて統合した。	延床面積の削減は進んでおらず、全 庁的なファシリティーマネジメント を推進する体制を整備していく必要 がある。	修繕計画については財政課が実施 するサマーレビューで把握する形 に改めたが、専門的な見地から調 整を図って進めていく必要がある。
6-2 ネーミングライツの導入	① 事業者への制度の周知・活用促進	行革推進室 関係課	新規導入件数	計2件	2件	2件	達成	R元年12月から文化ホールで実施 中。 事業者からの提案により、新たにR 5年2月から野洲駅北口歩道橋でも 開始した。	市内事業者への周知等により、他施 設への拡大を図っていく。	老朽化した施設では訴求力が弱い ため、大規模改修後等のタイミン グで導入促進を図っていく必要が ある。
6-3 遊休資産の有効活用	① 遊休資産活用計画の作成 ② 活用計画に基づく売却や貸付の実施 ③ 必要に応じた計画の見直し	総務課	遊休資産の新規貸付・売却	計10件	新規2件	新規6件	達成	上屋市堂住宅跡地の売却を約1億 2,300万円で行った。その他測量、 鑑定等が完了している遊休資産を順 次処分していった。	継続して遊休資産を処分していく。 当初R4年度に予定していた栄地先 の野洲第二保育園跡地の売却はR5 上半期で売却。	着実に事務を進められている。各 部局が所管している遊休資産につ いても、全庁的な有効活用の調整 を図っていく必要がある。